



株式会社 札幌ふれあいフーズと札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 190014 号)

株式会社 札幌ふれあいフーズ と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

株式会社 札幌ふれあいフーズは、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

令和2年5月31日

株式会社 札幌ふれあいフーズ
代表取締役

平井 英司

札幌市
市長

秋元 克広

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 衛生管理の専門部署を設置し、厨房従事者に対する教育・研修や最新情報の収集と周知を行います
- HACCP に準じた自主衛生管理体制を構築し取り組みます
- 研修を受けた業務管理担当者が巡回指導します
- 外部検査機関による厨房内自主衛生検査結果に基づき、作業工程の確認・改善に努めます